

## 生殖・医療・家族・援助

### ～性を選んで生きる人々～

荒木晃子

#### もし、戸籍の性が間違っていたら？

当然のことながら、出産直後の子どもには、自分のセクシュアリティの自認はなく、決めることもできない。性別の決定は、医師、助産師等の医療者の判定にゆだねられ、親は医療者が判別した子どもの性別を戸籍に登録することになる。戸籍上の性別は、生まれた時の生殖器の形状で医療者により決定されることは前回述べたとおりである。一般に、親は戸籍に掲載する性別を踏まえ、子どもの名を付け、その子にふさわしい(と感じる)衣服やおもちゃを与えるかもしれない。一例として、生まれてくる新生児のために産科施設で用意する肌着(おくるみ)は、男の子にはブルー、女の子にはピンクとの慣例がある。生まれたての新生児は、医療現場ですでに生殖器により性別が判別され、戸籍に登録される前から性別だけは決められていることになる。与えられた性には、その児の意思は反映されていない。

その後、子どもの成長の初期段階でもある性自認のない乳幼児期には、子どもの養育者の指向や判断により戸籍の性別に見合う環境下で養育されることが日常となり、その生活環境の中で子どもは発達・成長する。

#### 性自認の方向性を決める養育

子どもが一定の年齢になり、保育園、幼稚園に入園する頃になると、保育士、保母など

家族以外の養育者とのかかわりが生じる。公園デビューとも呼ばれる、乳幼児に他者と触れ合う経験とは異なり、保育園や幼稚園では他者との協調性や社会性が求められ、性別により異なる規範が示されることが多い。養育時には、トイレ、更衣室、身の回りの持ち物、集合・整列時など、男の子・女の子それぞれに別々のルールが設けられることもあるだろう。ある保育士によると、通園する幼児の中で、自分が男の子なのか女の子なのか区別できない児には、「オチンチンがついている子は“男の子”、無い子は“女の子”」と説明するという。「わからない子は、自分のパンツの中を確かめて、“ある”子は男の子、無い子は女の子の列に並ぶ」そうだ。おそらく「性自認がない」とはそういうことなのだろう。子どもの養育現場では、性自認を持たない(あえて未発達とは表現しない)幼児期から、戸籍上の性別を意識する養育・指導がすでに始まっているのである。

あるトランス男性は、幼いころ通園していた保育園や自宅近くの公園で“自分の性に関する不思議な経験”をしたという。

「オチンチンが付いている子は男の子。無い子は女の子といわれ、自分にはまだオチンチンが生えてない、いつか生えてくるのだと思っていた。家に帰り母に『ぼくのオチンチンはいつ生えてくるの?』と聞いても、ただ母は笑っているだけ。だから、いつか自分にも生え

てくるのだと信じていた。自分は、幼稚園に入る前、3歳になったころから赤やピンク色の服やスカートを身に着けることに違和感があった。おもちゃも女の子が好むものではなく、男の子のおもちゃを欲しがったそうだ。公園では、男の子と一緒に遊びたかったのに、いつも女の子の集団に連れていかれるのが嫌でたまらなかった」

この体験を語ったトランス男性は、成人年齢に達するまで戸籍上の性別で生活し、社会人になり収入を得て、「戸籍の性を変える手術」に必要なお金を貯め、性別変更手術を受けたという。戸籍の性別を女性から男性に変更し、心(性自認)も体(戸籍)も男性となった今は、「やっと自分らしく生きていける。好きな女性と結婚し法的に婚姻関係を結ぶことができる。法律上の夫婦になり家庭を持つのが夢だった。子どものことは、これから彼女と話し合っ決めて」と語った。

そのトランス男性は、確かな性自認のない幼児期から自分の性別に違和を感じ始めていた。その違和は、その後の成長と共に核心に変わったという。戸籍の性別変更まで、間違っ“与えられた性別”で生きることを余儀なくされ、その間に味わった彼の心情は察するに余りある。

## 戸籍の性を強化する教育

小・中学校、高校・大学等の入学時、教育施設へ提出する書類には、戸籍の性別が記載されることが通常である。家族以外に、養育者・教育者による子どもの育ちへのかかわりが生じる教育現場では、入学書類に記載された性別で名簿を作成し、在校生・在学生の処遇を決め、教育機関毎に定められた規範に沿った対応を心がける。中でも、小学

校高学年以降、子どもの性の発達・成長は著しい。男子は男性のからだの特徴、女子は女性のからだの特徴が顕著に可視化され、自身のからだの変化に少なからず戸惑いを覚える経験は誰にでもあるだろう。なかには、それまで違和を感じることもなかった性自認(自認していた性)の特徴へ大きく変化を遂げる自身の体に、初めて違和感を持つ少数の青少年が存在することを忘れてはならない。性自認に違和を覚える時期は、年少期から老年期までひとそれぞれである。恋愛経験や婚姻を経ても経なくても、戸籍の性別とは異なる「自認する性」を確信する時期は個別であるという。ひとくちに「多様な性」といっても、人それぞれに個性があるように、100人のセクシュアルマイノリティ当事者には、100通りの多様な性とその選択肢があるのかもしれない。

## 性が可視化されるとき

家族以外に他者との接点を持ち、同世代の人間関係が広がるこの時期には、性的な関心が他者に向かう(性的指向)の自覚が芽生える時期でもある。一般に、人間の発達段階として「性的な関心が異性に向かう」ことを恋愛感情と称し、青年期の心と体の発達・成長の特徴でもある。

性的な関心が同性に向かう、同性にしか興味を持たない当事者は、自認する性に揺らぎを覚え、「同性に性的関心を持つ自分は普通ではない」と感じることもあるという。自身の性(的指向)が可視化され、「恋愛の対象は異性である(はず)」との既成概念に、感情がそぐわないことに戸惑いを覚えるためなのかもしれない。自身の性に揺らぎを覚えると同時に、性的指向が同性に向くといった

自覚は、自分の内なる性の可視化への恐れをも誘発することにつながる可能性がある。

このように、同世代の他者と一定期間継続的なかかわりを持ち、教育機関というコミュニティで共に過ごす青年期は、性自認に違和を感じるトランスジェンダーとはまた異なる、ゲイやレズビアンといった「同性愛者」の自覚が生じる時期でもある。同性愛の自覚が芽生える時期は、「初恋の相手が同性だった」、「親友だと思っていたが、今から思えば恋愛対象だった」と様々で、男女共学校であったか否かの関連はないと考える。

教育現場で習得する性役割のほかにも、社会人になって以降に社会から求められる性役割、また、生殖年齢になると親・義家族・パートナーから求められる性役割と、次々課題として山積する性役割には、セクシュアルマイノリティでなくてもその重責に押しつぶされそうになる若者たちは多く存在する。

次号では、成人し生殖年齢を迎えたセクシュアルマイノリティ当事者の声を届けたい。